

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成23年11月14日

【四半期会計期間】 第49期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）

【会社名】 和弘食品株式会社

【英訳名】 Wakou Shokuhin Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和山 明弘

【本店の所在の場所】 北海道小樽市銭函3丁目504番地1

【電話番号】 0134(62)0505

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 中島 康二

【最寄りの連絡場所】 北海道小樽市銭函3丁目504番地1

【電話番号】 0134(62)0505

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 中島 康二

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第49期 第2四半期累計期間	第48期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(千円)	2,897,615	1,125,905
経常利益又は経常損失()	(千円)	142,262	21,971
四半期純利益又は当期純損失()	(千円)	87,890	12,464
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	1,413,796	1,413,796
発行済株式数	(株)	9,493,193	9,493,193
純資産額	(千円)	3,940,112	3,850,399
総資産額	(千円)	5,166,044	4,896,199
1株当たり四半期純利益金額又は当期純損失金額()	(円)	10.73	1.52
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-
自己資本比率	(%)	76.3	78.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	250,244	27,598
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	708,321	9,376
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	9,750	46,303
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)の残高	(千円)	909,170	1,376,998

回次		第49期 第2四半期会計期間
会計期間		自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	6.98

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 当社は、平成23年3月28日開催の第47期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度の末日を12月31日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、第48期は、平成23年1月1日から平成23年3月31日までの3ヶ月間となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災によって寸断されたサプライチェーンが予想以上に早く復旧し、新興国経済の好調などを背景に、企業活動もある程度持ち直しました。しかしながら、電力不足や震災被災地の復興作業の遅れなどに、歴史的な円高や欧州の金融・財政危機、米国の景気後退など外的なマイナス要素が加わり、景気は、盛り上がり欠けた状況で推移いたしました。

食品業界では、震災で被災した原材料・包装資材メーカーの生産拠点が復旧し、生産活動は、ほぼ回復いたしました。しかし、消費者の低価格志向が定着するなか、震災による自粛ムードは、一段落したものの、食中毒事件や昨年の猛暑による需要の反動減、さらに、牛肉・農作物などの放射能汚染で消費者の買い控えが起きるなどの悪影響もあり、消費は、力強さを欠き、原油や原材料価格が高止まりするなか、食品メーカーにとっては、厳しい環境が続きました。

こうした状況のもと、当社におきましては、全社的に生産性や業務品質を向上すべく、組織の活性化、業務の改善に取り組んでまいりました。生産部門においては、引き続き、品質向上とコスト低減の両立を図り、競争力を強化すべく、カイゼンプロジェクト活動や社員の教育・研修などに積極的な取り組みを行いました。また、営業部門におきましても、お客様満足度の向上を図るべく、営業社員のスキルアップを目的とする教育・研修などに取り組むと同時に、商品開発部門、生産部門との連携を強化し、お客様のオーダーメイド商品のスピーディーで的確な開発、少量・多品種・短納期対応に注力しつつ、厳しい競争環境のなか、食品メーカーや中食・外食企業向けの提案型営業活動などに積極的に取り組み、売上と利益の確保に努めてまいりました。

その結果、売上高につきましては、中食・外食関連の主要得意先の堅調に加えて、東日本大震災による影響で減少を予想した東北地方の売上も前年を上回って推移し、2,897百万円となりました。一方、利益につきましては、高止まりしたボイラー用の重油や原材料費のコスト上昇などの影響を受け、営業利益は136百万円、経常利益は142百万円、四半期純利益は87百万円となりました。

なお、前事業年度は決算期変更に伴い3ヶ月決算であり四半期決算を行っていないため、前第2四半期累計期間との比較は行っておりません。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末における総資産合計は5,166百万円となり、前事業年度末に比べ269百万円増加いたしました。その主な要因は、季節変動による売上高の増加に伴い、売掛金が193百万円増加したこと、土地が54百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は1,225百万円となり、前事業年度末に比べ180百万円増加いたしました。その主な要因は、季節変動による生産高の増加により買掛金が96百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は3,940百万円となり、前事業年度末に比べ89百万円増加いたしました。その主な要因は、四半期純利益87百万円による利益剰余金の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「現金」という。）は、前事業年度末と比べ467百万円減少し、909百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動の結果得られた資金は、250百万円となりました。これは主に、税引前四半期純利益155百万と仕入債務の増加96百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動の結果使用した資金は、708百万円となりました。これは主に、定期預金の預入による支出550百万円、有形固定資産の取得による支出128百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動の結果使用した資金は、9百万円となりました。これはリース債務の返済による支払9百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、89百万円となっております。

なお、当第2四半期累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,600,000
計	16,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,493,193	9,493,193	大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	9,493,193	9,493,193		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日		9,493,193		1,413,796		1,376,542

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
和山 明弘	北海道札幌市中央区	1,658	17.46
日清オイリオグループ株式会社	東京都中央区新川1丁目23番1号	1,600	16.85
和山 けい子	北海道札幌市中央区	610	6.42
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	190	2.00
株式会社北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西4丁目1番地	142	1.49
日本生命保険相互株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	100	1.05
中川 なを子	北海道札幌市豊平区	80	0.85
和弘食品社員持株会	北海道小樽市銭函3丁目504番地1	65	0.68
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人)日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	50	0.52
船橋 富吉	北海道小樽市	45	0.47
計		4,541	47.84

- (注) 1. 上記のほか、当社の保有する自己株式が1,304千株あります。
2. 上記所有株式数のうち、信託業務にかかる株式所有はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,304,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,179,000	8,179	
単元未満株式	普通株式 10,193		
発行済株式総数	9,493,193		
総株主の議決権		8,179	

- (注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」及び「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権の数1個)が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
和弘食品株式会社	北海道小樽市銭函3丁目 504番地1	1,304,000		1,304,000	13.73
計		1,304,000		1,304,000	13.73

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

(2) 当社は、平成23年3月28日開催の第47期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を12月31日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、前会計年度は、平成23年1月1日から平成23年3月31までの3ヶ月間となったため、前期同四半期報告書を作成しておりません。従って、前期同四半期会計期間及び前期同四半期累計期間の記載をしておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,376,998	1,459,170
受取手形及び売掛金	796,595	978,726
商品及び製品	219,638	199,313
仕掛品	13,693	13,844
原材料及び貯蔵品	191,558	188,432
その他	110,761	89,383
貸倒引当金	1,500	1,199
流動資産合計	2,707,745	2,927,672
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	856,712	838,721
機械及び装置(純額)	294,007	280,414
土地	581,179	636,142
その他(純額)	219,205	229,476
有形固定資産合計	1,951,105	1,984,754
無形固定資産	8,586	17,619
投資その他の資産	228,762	235,998
固定資産合計	2,188,453	2,238,372
資産合計	4,896,199	5,166,044
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	484,328	581,296
未払法人税等	4,263	65,132
賞与引当金	64,000	91,000
その他	290,008	294,846
流動負債合計	842,600	1,032,274
固定負債		
役員退職慰労引当金	113,544	93,192
その他	89,655	100,465
固定負債合計	203,199	193,657
負債合計	1,045,799	1,225,932

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,413,796	1,413,796
資本剰余金	1,376,644	1,376,644
利益剰余金	1,284,554	1,372,445
自己株式	232,092	232,261
株主資本合計	3,842,903	3,930,624
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,495	9,488
評価・換算差額等合計	7,495	9,488
純資産合計	3,850,399	3,940,112
負債純資産合計	4,896,199	5,166,044

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	1 2,897,615
売上原価	2,179,333
売上総利益	718,281
販売費及び一般管理費	2 581,458
営業利益	136,823
営業外収益	
受取利息	172
受取配当金	1,638
受取賃貸料	2,554
その他	2,498
営業外収益合計	6,864
営業外費用	
支払利息	986
保険解約損	437
その他	0
営業外費用合計	1,425
経常利益	142,262
特別利益	
固定資産売却益	14,733
特別利益合計	14,733
特別損失	
固定資産除却損	186
投資有価証券評価損	637
ゴルフ会員権評価損	811
特別損失合計	1,634
税引前四半期純利益	155,360
法人税、住民税及び事業税	59,878
法人税等調整額	7,591
法人税等合計	67,470
四半期純利益	87,890

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

		当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益		155,360
減価償却費		103,082
賞与引当金の増減額（は減少）		30,828
貸倒引当金の増減額（は減少）		51
退職給付引当金の増減額（は減少）		9,828
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）		20,351
受取利息及び受取配当金		1,811
支払利息		986
有形固定資産除却損		186
有形固定資産売却損益（は益）		14,733
投資その他の資産評価損		1,448
売上債権の増減額（は増加）		182,380
たな卸資産の増減額（は増加）		23,300
仕入債務の増減額（は減少）		96,967
未払金の増減額（は減少）		11,778
その他		37,721
小計		252,160
利息及び配当金の受取額		1,178
利息の支払額		986
法人税等の支払額		2,107
営業活動によるキャッシュ・フロー		250,244
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		550,000
有形固定資産の取得による支出		128,000
無形固定資産の取得による支出		8,217
投資有価証券の取得による支出		600
投資その他の資産の増減額（は増加）		21,514
長期貸付金の回収による収入		11
投資活動によるキャッシュ・フロー		708,321
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出		9,581
自己株式の取得による支出		169
財務活動によるキャッシュ・フロー		9,750
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		467,827
現金及び現金同等物の期首残高		1,376,998
現金及び現金同等物の四半期末残高	1	909,170

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
投資その他の資産	3,429千円	投資その他資産 3,679千円

(四半期損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

当第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

当社の売上高は著しい季節変動があるため、第2、第3四半期に偏っており、第1四半期会計期間と比べ売上高は高くなっております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
荷造運送費	132,605千円
給与手当	173,026千円
賞与引当金繰入額	40,802千円
退職給付引当金繰入額	5,025千円
役員退職慰労引当金繰入額	5,404千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

当第2四半期累計 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
現金及び預金	1,459,170千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	550,000千円
現金及び現金同等物	909,170千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

当社は、食品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	10.73
四半期純利益(千円)	87,890
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	87,890
期中平均株式数(株)	8,189,119

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月14日

和弘食品株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 道 博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 揮 誉 浩 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている和弘食品株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第49期事業年度の第2四半期会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、和弘食品株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。